

平成31年 2月 吉日

関係者各位

子ども家庭支援センターみらい

園長 大迫 より子

児童発達支援事業所における自己評価の結果について（報告）

向春の候、皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。

さて、昨年12月より、当法人の乳幼児分野では児童発達支援事業所についての自己評価及び保護者へのアンケートを実施し、事業所の現状を見直し、そして多くの意見を寄せさせていただく中での気づきや今後の在り方を考えることができました。

事業所における自己評価につきましては、非常時の対応「どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している」のみ「いいえ」となっています。

この件に関しましては、本事業所としては、身体拘束を行うことはありませんが、今後身体拘束が必要となる場合は、検討を行った末に支援計画に記載し、保護者の了解を得て支援を行っていきます。また、どのようなことが身体拘束にあたるのかは毎年実施している職員研修（虐待や人権についての研修）の中に取り入れ、学びを深めていきたいと考えています。

今回、チェック項目にそって確認していく中で、職員全体であらためて事業所が大事に取り組んでいること、大事にしていかなければならないことについての共通理解を深めることができました。

今後も、信頼されるよりよい事業所であり続けていくために、事業所のあり方を問い合わせながら、取り組みを進めていきたいと思います。これからも、どうぞ宜しくお願ひいたします。